

平成 27 年第 23 回

# 札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成27年第23回教育委員会会議

1 日 時 平成27年9月14日（月） 13時30分～15時30分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長 岡	豊 彦
委 員	山 中	善 夫
委 員	臼 井	博
委 員	池 田	光 司
委 員	阿 部	夕 子
教育次長	大 友	裕 之
生涯学習部長	長谷川	雅 英
学校教育部長	引 地	秀 美
教育課程担当課長	長谷川	正 人
義務教育担当係長	佐 藤	圭 一
義務教育担当係長	伊 達	峰 史
児童生徒担当部長	松 田	昌 樹
児童生徒担当課長	須 藤	勝 也
児童生徒担当係長	佐 野	恭 敏
教職員担当部長	檜 田	英 樹
教職員課長	吉 田	祐 之
服務担当係長	内 山	和 哉
教職員係員	太 田	純
総務課長	竹 村	真 一
庶務係長	井 上	達 雄
書 記	岡 部	歌 織

4 傍聴者 7名

5 議 題

議案第1号 平成27年度全国学力・学習状況調査結果に係る札幌市の対応方針について

議案第2号 札幌市児童等に関する重大事態調査検討委員会臨時委員の委

嘱について

議案第 3 号 教職員に対する懲戒処分について

議案第 4 号 学校職員に対する懲戒処分について

**【開 会】**

○長岡教育長 これより、平成27年第23回教育委員会会議を開会します。

本日の会議録の署名は、臼井博委員と池田光司委員にお願いします。

なお、本日は池田官司委員から、所用により会議を欠席される旨のご連絡がありました。

本日の議案第2号は、附属機関の委員の任免に関する事項、第3号及び第4号は人事に関する事項です。

教育委員会会議規則第14条第1項第2号及び第3号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、議案第2号から第4号まで公開しないこととします。

## 【議 事】

### ◎議案第 1 号 平成27年度全国学力・学習状況調査結果に係る札幌市の対応方針について

○長岡教育長 議案第 1 号について、事務局から説明をお願いします。

○学校教育部長 今年 4 月 21 日（火）に実施された平成27年度全国学力・学習状況調査の調査結果に係る札幌市の対応方針についてお諮りします。

全国学力・学習状況調査の調査結果については、8 月 25 日（火）に文部科学省より、本市及び本市の所管学校分のデータを受領しました。また、実施した小学校202校、中学校98校、全ての小・中学校において各校の調査結果を受領しております。

現在、教育委員会教育課程担当課において、札幌市全体の調査結果の分析を進めているところですが、教科の平均正答率等の結果については、本調査の実施要領にもあるとおり、序列化や過度な競争が生じないようにするなどの配慮が必要ですので、本日、調査結果に係る対応方針についてお諮りするものです。

それでは、札幌市における調査結果の取扱いについて、初めに、資料 1「平成27年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」5 ページをご覧ください。

このページの「（5）調査結果の取扱いに関する配慮事項」と書かれた部分は、調査結果の取扱いに関する重要な部分ですので、改めて確認します。

「調査結果については、調査の目的を達成するため、自らの教育及び教育施策の改善、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等につなげることが重要であることに留意し、適切に取扱うものとする。調査結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である。」とされています。

札幌市としても、保護者等に対して、調査結果を丁寧に説明すること、一方で、説明に当たっては、国の実施要領にも示されているように、序列化や過度な競争につながらないように配慮する必要があることが極めて重要であると考えています。

このことを踏まえて、札幌市の対応方針について、議案第 1 号のとおり提案いたします。

お諮りすることは、大きく 2 点あります。

1 点目は、札幌市全体の調査結果の取扱い、2 点目は、個々の学校の調査結果の取扱いです。議案第 1 号の 1 をご覧ください。

まず、1の札幌市全体の調査結果については、「教育委員会として、これまでと同様、序列化や過度な競争が生じないように配慮しつつ、別添1『公表資料(案)』のとおり、教科の領域ごと札幌市全体の結果を全国平均と比較し、±3ポイントの幅を基準とした5段階による言葉や、グラフを用いて表現するとともに、これまで以上に丁寧で詳しく説明する観点から、今回新たに、平均正答率の見方や取扱い方等、調査結果の活用や公表の仕方について示した上で、分析の根拠となる札幌市全体の平均正答率の数値を加えて公表する。」こととしたいと考えています。

これまで、教育委員会では、序列化や過度な競争を招かぬよう配慮しつつ、教科、領域ごとに、全国平均との比較により「ほぼ同程度」などの文言や、グラフを用いて、できるだけ分かりやすい表現となるよう工夫してきたところです。

しかしながら、まだ結果を曖昧にしているという印象や誤解を一部に与えており、札幌市の正しい現状を十分に伝えられていない面もあります。

そこで、今後、より一層、保護者、市民の理解と協力を得ながら教育活動等を充実していくために、表現方法の工夫に加えて、分析の根拠となる平均正答率の数値を示すことにより、これまで以上に丁寧で詳しい説明とすることが必要であると考えました。

具体的には、別添1、公表資料案「札幌市の調査結果の概要」にお示しした形式で公表したいと考えています。

昨年度と同様の形式としている部分と今回新たに加える部分がありますので、ご説明します。

まず、1ページをご覧ください。ここは、昨年度と同様の形式のページであり、調査を受けた人数などを記載しています。

続いて、2ページをご覧ください。市全体の数値を公表したとしても、序列化や過度な競争を招かぬよう、できる限りの配慮をしていくという方向性は変わっていませんので、今回、新たにこのページを加え、調査結果の活用の仕方や公表の仕方について説明するとともに、平均正答率があくまでも教育活動等の一側面であることなど、数値の見方や取扱い方についても解説を示すことを考えています。

続いて、3ページをご覧ください。今回新たに加えるのは、3ページの吹き出し部分にあるように、小・中学校それぞれ、平均正答率の数値を掲載したいと考えています。

4ページ、5ページをご覧ください。

昨年度、数値を用いず、グラフで示したページですが、ここに平均正答率の数値を新たに掲載することを考えています。

最後に、6ページから掲載する教科に関する調査の結果概要及び改善の方向等についての6ページ分になります。本日の資料には、7から11ページの5ページ分は省略しています。ここは、昨年度と同様の形式のページであり、小・中の国語、算数、数学、理科の改善策などを各1ページで掲載することになります。

なお、教育委員会としては、これまで、調査結果から課題を明らかにし、その改善を図るよう全ての学校に働きかけてきており、全国学力・学習状況調査の結果を改善に生かすことが定着していることから、札幌市全体の平均正答率の数値を加えて公表することについては、現段階では数値がひとり歩きして都市間の序列化や過度な競争を招く可能性は極めて低いと考えています。

次に、個々の学校の調査結果の取扱いについてですが、最初に戻っていただき、議案1-2をご覧ください。

教育委員会としては、昨年度と同様、学校間の序列化や過度な競争を招かぬよう、教育委員会として個々の学校名を明らかにした調査結果の公表は行わない、つまり、学校ごとの平均正答率の数値については公表しないこととしたいと考えています。

一方で、平均正答率の数値を用いずに、各学校が自校の調査結果について保護者等に説明することは重要であることから、これまでと同様、各学校において、児童生徒一人一人の結果を個人票で本人及び保護者に説明するとともに、各学校のホームページに、自校の調査結果分析と、現在各学校で取り組んでいる授業改善のための学ぶ力育成プログラムの2つを共通の内容として掲載することなど、教育委員会として、各学校に対して丁寧な説明を行うよう、引き続き促してまいりたいと考えています。

以上、平成27年度全国学力・学習状況調査に係る札幌市の対応方針について、ご審議のほどをよろしく申し上げます。

○長岡教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見ございますか。

○臼井委員 今回、±3ポイントということで、結果の報告のところにも書いてあるように、「上回っている」あるいは「やや上回っている」ということで、上回っているか下回っているかという基準をとっています。

この3ポイントという数値的な妥当性についてですが、今回のご報告の中で、実際に1%の正答率の差が0.09から0.36ということだから、3ポイントということは、採点として1問できたかできないかということなのです。

昨年度の中学校の国語Aを基にしてみると、全国平均から±3ポイントのところではどのぐらいの都道府県が入るかということ、大体34か35ですから、全体の

7割強が3ポイントの中に大体おさまります。これは、国語Aだけでなく、国語Bや数学、そのほかも、およそ、それと近いということを考えると、3ポイント前後辺りを上回っているかどうかというのは、基準としてはおおむね妥当ではなかろうかと考えます。

○池田（光）委員 議案第1号の下の1番にあるように、札幌市全体の平均正答率の数値を加えて公表するというので、これは、さらに明確化されて、とてもよいと思うのですが、市民や保護者が平均正答率といった表現を見たときに、どういうふうに理解されるかということが非常に気になります。その辺りはどうでしょうか。非常に分かりやすくなるということでしょうか。

○学校教育部長 今までは、棒グラフや言葉での表現でしたので、それが数値として全国平均と何ポイント違うのかという部分では分かりやすくなると思いますが、保護者は、我が子がどの問題ができて、どの問題ができていないのか、あるいは質問事項で、どういう学習時間なのかという辺りが全国の平均と比べて、あるいは札幌市の平均と比べてという見方をする傾向があると思います。

○池田（光）委員 確認ですが、1の最後に書いてある「分析の根拠」は、何の分析の根拠と捉えていらっしゃるのですか。

○佐藤義務教育担当係長 本日の資料では、まだサンプルとしての位置付けとなっていますが、この後、国語や算数についてそれぞれ詳しく分析をしていくことにより、課題はこういうところにある、こういう改善策が必要でないかということを書いていきます。それを書いた上で、それはこういう数値をもとにしているという「分析の根拠」という意味で使っていきます。

○池田（光）委員 そういう意味では大事な分析の在り方ですね。分かりました。

○山中委員 2点ほどお聞きします。第1点は、説明責任ということとの関係で、一時、情報公開制度に基づいて、情報公開として学力調査の結果の公開を求めるといふ訴訟などもあり、裁判例ではそれが認められたというケースもあったようですが、最近の傾向としては、そのような例はどのような状況にあるのかということと、それによって、以前、開示が認められたようなケース、その自治体に関して、開示をした結果として、序列化あるいは過度な競争が生じているかどうか、その辺りについてお伺いしたいというのが第1点です。とりあ

えず、そちらについて先にお伺いします。

○**学校教育部長** 調査結果の開示、情報公開については、学力調査が始まった当初は何件かあったというふうに記憶していますが、ここ最近では、情報公開が他都市でも行われたということは、聞いていません。

○**山中委員** 過去の例として、情報公開請求を受けて、結局、開示することになった自治体などでの序列化、あるいは過度な競争を生じたという弊害の報告等がありますか。

○**佐藤義務教育担当係長** 過去、市町村の結果について開示請求をかけられる場合と、学校ごとのものを請求する場合の2通りあったかと思います。市町村のことだけに関して言うと、現在、政令指定都市もかなりの市が数字について、全体のもは公表しており、それが割と定着してきていて、過度な競争、序列化が起きているというような情報は、私ども指導主事の連絡会議などでいろいろ情報交換しますが、特に聞いていませんし、市町村単位のものについてはある程度落ちついていると判断しています。

○**山中委員** もう1点、別の観点からです。本来、目的外使用が許されないと考えていますが、今年、ある自治体が、この全国学力・学習状況調査の結果を高校の入試の内申点に使いたいということで、結論的に、今年度に限り認めることになったというような報道がありました。そういう目的外使用はいかがなものかと思いますが、札幌市教育委員会事務局の考え方としては、そういう方向には持っていくつもりはないのですねという確認的な質問です。それと同時に、その他の自治体などにおいて、内申点として使うなど、そういうような方向性の話があるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○**学校教育部長** 私どもとしては、全国学力・学習状況調査の目的は、あくまでも全国的な、あるいは域内、地域の児童生徒の学力や学習状況を把握して、分析して、教育施策の改善に役立てるということです。そのことをもってして、各学校における教育指導や学力向上策に生かしていくということで、その目的以外で活用するということは考えていません。

また、他自治体の目的外での活用等については、文部科学省でも今年度に限りというような報道もされていますが、それ以降の全国的な広がりということに関しては、今のところ、情報としては入っていません。

○阿部委員 1番と2番の対応の方針のところ、どちらにも序列化という言葉と、過度な競争を招かぬようと書かれていますが、具体的に過度な競争とは、どのような競争が起きるということを想像しているのか、どのようなことを競争と呼んでいるのか、少し具体的なお話をお伺いできればと思います。

○学校教育部長 例えば、個々の学校あるいは個人で平均が表に出ると、その数字を自分が乗り越えた、乗り越えていない、集団としてその数字は乗り越えてないからということで、数字に余りにもこだわり過ぎての競争の加熱、指導も含めて、子どもたちや保護者の意識が出てきます。私どもとしては、そこを数字にこだわった過度な競争というふうに捉えています。

また、学校間の序列化については、数値が出ることによって、どの学校が何番と順位を付けるということになってしまうことも避けたいと考えていまして、そういう観点で書いています。

○阿部委員 ということは、この過度な競争というのは、個人のということなのですか。

○学校教育部長 個人もあると思いますが、公表する範囲によっては、学校間の過度な競争ということも含まれるかと思います。

○阿部委員 例えば、学校間の競争ということになると、学校単位で公表して序列化したときに起きるというイメージですか。

○学校教育部長 そうですね。序列化によることの過度な競争、あるいは、平均点を何とか超えようということでの競争もあるかと思います。

○阿部委員 イメージとしては学校の先生同士でということですか。

○学校教育部長 一定程度の点数を超えるために、このドリルを繰り返しやりましょうなど、テスト対策的な指導等に先生方の意識が向く可能性がある、そういう意識も含めて過度な競争ということになるかと思います。

○阿部委員 この実施日は、今回は4月21日（火）で、小学生は5年生が6年生になったばかり、中学生は2年生が3年生になったばかりで、進学して2週間ぐらいの期間しかないようなところでそういうことが起こり得るという想定ですか。

○**学校教育部長** 実際には、全国学力・学習状況調査が6年生の4月に行われるということで、5年生から過度な競争があるというようなことは想定されるかと思えます。

○**阿部委員** 想像というよりも、全国の事例をある程度踏まえた上でこういうことが起こり得るのではないかという見解ですか。

○**学校教育部長** はい。過去のいろいろな例からも数値、順位を付けることによつての弊害がありますので、そこを踏まえてのことです。

○**阿部委員** 先ほど、保護者や市民の意識、関心事という話もありましたが、実際に私の周りの保護者の間では、結果が公表されていないからということもあると思うのですが、学力調査のことが話題になることはそれほどない状況です。ですから、結果だけが先走りして過度な競争が起こるかということ、余り想像できないところがあります。今話を聞いていると、全国的にもそういう事例があったから、札幌でも公表するとそういう懸念があるということをお前提としているのですね。

○**学校教育部長** はい。

○**阿部委員** 私は保護者なので、保護者の皆さんの関係は分かるのですが、公表する、しないによつて学校の先生同士で何か起こることはあり得るのでしょうか。

○**佐藤義務教育担当係長** 昭和30年代に、全国の学力テストが一斉に実施されたことが何年間か続けてあり、その当時、先ほども話に出ていましたが、学校の中で適切とは言えないような指導や偏った指導が行われたということが大きな問題になりました。それ以降、学力調査自体、文部科学省では全数調査、悉皆調査で行っていなかったのですが、平成19年度に全国学力調査を導入するときに、過去のような不適切な取組ではなくて、これは一側面ですが、学力を把握して、指導方法の改善に役立てるための「テスト」よりは「調査」であるということで実施しています。私どもも、調査の目的がそこにある以上は、そこをきちんと守っていくことを大事にしています。実施要領上も、過度な競争、序列化が招かれないようにと示されておりますので、今、委員からご指摘のあったように、そのようなことがあるとは思えないというご意見もあると思うのですが、過去にそういう状況があったことを踏まえて、十分慎重に取扱ってい

ます。

○**教育次長** 各学校においては、学年ごとに教科の狙い、目標があつて、それに応じて年間の指導計画を十分に練って、それぞれ培うべき力を学習していくのですが、過度な競争という状況の中では、例えば、テクニク的に問題に慣れさせるということで、過去の問題と同じようなものを集めて練習させていく。そうすると、本来やるべき狙いに応じて計画をしっかりと立てて、学校として教育内容の充実を図ることによって子どもの力が上がり、それが結果として点数にはね返ってくるのはよいのですが、単純にテクニク的なものに走ってしまつて、本来、子どもが培うべき力ではない、そういった向きに行くおそれがある。これは過度な競争が問題だということです。

それから、学校の数値が出てくると、例えば、点数の高い子は学校に貢献していて、十分でない子は学校の平均点に貢献していないのではないかという大きな誤りが出てくるおそれがあります。これは教育にあつてはいけない、最も避けなければならないものですが、そういった意識がもしかしたら出てきてしまうおそれがあります。一人一人の子どもがしっかりと本来培うべき力をつけていく、これが学校教育の本来の目的です。そういった意味から、この文言の中に学校間の序列化、過度な競争を招かないようにという思いが込められています。

○**池田（光）委員** 議案第1号の1については、先ほど山中委員がおっしゃったように、情報開示という面で意味合いがあると思うのですが、2番目の個々の学校の調査結果の取扱いについて公表しないということは、開示してほしい、序列化したのを見たいという要望がもともとあるものなののでしょうか。もともと要望はないのだけれども、念のために2番目を書いているということなののでしょうか。

趣旨から言っても、学校間のランク付けについては何の意味もないような気がするのです。

○**学校教育部長** 個々の学校名を明らかにした調査結果の公表は行わないということは、個々の学校の数値については公表しないということです。それは、今、委員がおっしゃったように、学校の序列化を生むという懸念から、しないということです。

○**池田（光）委員** そういう要望があるから、ここに出てきたのですか。確認の意味で書いてあるということなののでしょうか。

○**学校教育部長** 改めての確認という部分が大きいかと思えます。文部科学省でも、この部分については教育委員会の判断ということで、学校の調査結果の公表については序列化にならないよう配慮するようということが示されていますので、私どもとしては、今までどおり、学校間の競争、序列化につながるようなことはしないという押さえであります。

○**池田（光）委員** ということは、教育次長がおっしゃったように、教育委員会かどこかがランク付けによって評価をしていく県、そういう地域もあるということなのでしょうか。

○**学校教育部長** 去年は、全国を見ると、一部に、平均点以上だった学校の校長名を公表するという動きはありました。いろいろな取り上げ方があると思いますが、私たちはそういうことはしないという方針で考えています。

○**池田（光）委員** そういうことがあったので、あえてここに公表をしないという文言があるのですね。

○**学校教育部長** そのことだけではありませんが、そこが主たる目的でなく、先ほど教育次長も申しましたが、一人一人の学力をきちんと保証するということが、この改善策を考えていくための実態を把握するというところに主眼を置いていますので、そこからずれるような懸念については取り除いていくといえますか、そこには踏み込まないということを考えています。

○**池田（光）委員** そうすると、議案の3番目に、この調査結果を踏まえて、生徒と先生が面談をして、学力向上の指導に生かす、札幌市では、そういう取扱いをするという項目を一つ入れた方が、価値があると言えますでしょうか。

○**学校教育部長** 今回、公表の部分について主にお諮りしていますが、その取扱い、子どもたちへの返し方については別途あり、この次の段階の、調査結果の概要を作成するときになります。そもそも全国から送られてきた個々のデータについては、各学校に、子どもたち一人一人の結果を返して、指導を加えながら返しているという状況は引き続きずっと続いています。

○**池田（光）委員** 今日の議論を聞いていて、むしろ1番の結果を生徒と一緒に面談をし、話し込みをし、学力の指導に生かすというのが第1で、2番目が札幌全体の調査結果の取扱いで、3番目がこの学校の成績を公表しない。この

ような札幌市の対応方針というのはそこにあるのではないかなと話を聞いて思いました。札幌市としては、これはあくまでも先生と生徒個人の学力、姿勢に対する指導に役立たせるというか、それが対応方針の第1なのではないかという気がしたのです。そこは当然だから必要ないということなのではないでしょうか。

○**学校教育部長** 実施要領と私どもから各学校への公表の取扱い等にきちんと明記していますので、そこは積み上がってきていると捉えています。

○**臼井委員** 今回の提案は、あくまでも調査結果の公表に関わる方針についての提案であって、これまで、私の知る限りでしたら、この結果については学校ごとに、自分の学校の課題、問題点、改善する方向性ということについてホームページ等で、学校ごとの改善の取組をまとめていることは知っています。それから、札幌市教育委員会では、例えば、各教科の授業改善についてのもので、この何年間か、プリントとして出ています。改善については当然しているもので、今回は、いわゆる公表についてということのみということでの提案と理解してよいのでしょうか。

○**学校教育部長** はい。

○**臼井委員** ということで、いわゆる改善報告等については、個々の保護者との対応も含めて、この報告とは当然連動もしますが、別にやっているということですね。

○**学校教育部長** そこは、私どもの方で各学校にきちんと伝えております。

○**山中委員** 混同されているような気がするのですが、子ども個人に対して、あなたの結果はこうでしたよというのは公表ではないです。公表というのは、ほかの人たちにも公開してしまうような形の発表を言うのだらうと思うのです。個々の生徒個人に、あなたの結果はこうでしたよ、こういうところに課題があるから、こういうことをやっていきましょうというのは、個人に対する結果の返還と個人指導という問題であって、世間一般で言われている学力調査結果の公表という問題とは全く関係のない部分だと思うのです。そうなのではないですか。

○**学校教育部長** 公表は、あくまでも札幌市全体の結果について公表ということですね。

○山中委員 その人に知らせるのは、そもそも公表の問題ではないし、それ以上に個人の結果を世に知らしめるものでもないわけです。そんなことは全く考えていないわけでしょう。

池田（光）委員が言われた問題は、本来の学校の教育指導の在り方として、個人指導を考えていく問題、それは最も大事なことだけれども、今回の学力・学習状況調査結果の公表ということからは外れる問題だという理解でよいでしょう。

○学校教育部長 はい。

○教育課程担当課長 そういう意味では、議案第1号の1のタイトルは、「札幌市全体の調査結果の公表に係る取扱い」と、もう少し具体的にお示しできれば誤解を招かなかったかと思います。

○池田（光）委員 阿部委員の話を聞いていて感じたのですが、学力調査の結果は結局どうなるのかというときに、子どもたちのために使うのが第一ということがあって、市民や保護者が、この学力調査の意義付けを理解していけるのではないかと感じたのです。だから、かたち上はそうなのかもしれませんが、札幌市民がこの調査結果をどう生かすのかということの理解を深める意味では、第一義的には子どもたちのことに活用させてもらうということがあった方が、市民や保護者は分かりやすいのではないかという意味でお話しさせてもらいました。

そのところを混乱させてしまって申し訳ないと思います。このままだと、このことだけしか表面に出てこないような気がしたものですから、申し上げました。ぜひ、そんなことも取り入れていただければありがたいと思います。

○山中委員 今、事務局からも、この議案の書き方を考えた方がよかったという話もありましたし、池田（光）委員のご指摘もあるので、ご提案したいのですが、まず、議案そのもののタイトルを、「対応方針」ではなくて、「公表の在り方」と変えていただいた方がよろしいのではないかということが一つです。

あわせて、この公表の在り方については皆さんのご意見がさらに出てくると思いますが、それはそれとして、今、池田（光）委員からもご指摘のあったような公表そのもの以前の問題について、きちんとこういう取組をしていくのだということ、別途、教育委員会の方針として明確にしていっていただくようお願いをしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○**長岡教育長** 事務局に伺いますが、この調査の状況で、各学校ないしは各生徒に対する指導については、この要領の中のどちらかに記載されていないのですか。

当然、結果について、良し悪しは各生徒に指導するのが前提だと思うのですが、今、山中委員がおっしゃった後段の部分の記載はどちらかにありませんか。

○**佐藤義務教育担当係長** 文部科学省から結果が送られてきて、そこには、子どもたちの個人票があるのですが、その個人票の見方や、どういう問題があったということをきちんと説明するようにと書いてあります。私どもは、学校には個人票を渡すときは、こういう内容であるという解説をして別に指導してくださいということを伝えています。

順序として、私どもが個人票を返すのが先になるものですから、今日の教育委員会会議の前にそういった取組をしています。

○**長岡教育長** では、全国学力・学習状況調査の中で当然のこととしてされているという解釈でよろしいのですね。

○**教育課程担当課長** 資料1の5ページの一番上に、(ウ)と(エ)のところになります。

「学校に対しては、当該学校全体の状況、各学級及び各児童生徒に関する調査結果及び個人票」ということで、(エ)のところで、「その他、調査の目的の達成に資する調査結果」ということが出ています。(イ)のところで、「各学校は、各児童に対し、個人票を提供する。」というように、必ずその個人票は個人に返していますということがここで明記されています。

それを返すときにどのような指導をしていくべきかというところまではここには書いていませんが、教育委員会で学校を対象に、この調査のやり方について説明した際に、これに応じて、それぞれ適切な指導をしながら活用してくださいということで説明をしています。

○**山中委員** そうであれば、議題としては公表の在り方の問題ですが、こういう形にしますということを世に発表する際に、公表についてはこうですという前の段階として、個別の学校の指導改善については、こういうことを既にしておりますというところを前につけて発表していただく方がよろしいのではないかなという気がいたします。

○**教育課程担当課長** 先ほどの別添1の2ページになりますが、今回、新たに

調査結果の活用等についてというところで、ここは平均正答率の見方や取扱い方等について、このように作成にしたのですが、今おっしゃっていただいた観点が抜けていますので、ここの中に、個々の生徒の活用について、どのようにしたらよいかということを入れ込めるように、これから改善を図りたいと思います。

○長岡教育長 皆様方から出された意見を反映させていただきたいのですけれども、まず、議案第1号のタイトルについてです。

○総務課長 議題は今お諮りしているものですので、議題の名称を今から変更することは難しいです。議題の名称はそのまま、中身を変えていただければ。

○池田（光）委員 要は、学力・学習状況調査が生徒たちに本当に有効に活かされるのだということを札幌市の方針としてどこかに打ち出していただければそれで十分だと思うのです。前段でそういう話をした上でどうだというように。

○長岡教育長 今、事務局から、別添1の2ページ目、調査結果の活用等について、サンプル2ですけれども、そちらの方で各学校における児童生徒に対する指導ということで、今、複数の委員からご意見があった部分を適切に記載することはできますね。

○学校教育部長 それはできます。

○長岡教育長 それでは、そこでおっしゃられた内容を適切、的確に記載することによってよろしいでしょうか。

○山中委員 議題そのものは変えられないとして、下記のとおりとするという中身は修正可能ですね。そうすると、議題は対応方針についてということで、最初の出だしの「札幌市の対応方針は下記のとおりとする。」としながら、この1、2の冒頭に今議論していただいたようなことをまず入れて、その上で1、2が出てくるという形の方が、この会議の結論としてはよいのかなという気がします。いかがでしょうか。

○長岡教育長 いかがでしょうか。

○教育課程担当課長 制度上可能であれば。

○長岡教育長 その場合は、記書きで1項目立てるということになりますね。1を作成して、1を2、2を3とすることになりますね。

○教育次長 記書きの上の1行の中に、全国学力・学習調査結果に係る札幌市の対応方針について下記のとおりとすると、調査結果の公開に係るということで、そこに文言を一言入れていただいて、実際に具体的ないろいろな部分については、この方針に基づいた概要版がまた教育委員会会議にかかりますので、そのときに、実際に各学校に対して、どういう指導、どういう考え方かということも含めながらご提案させていただく形になります。先ほど山中委員がおっしゃっていたように、個人の結果は公開という言葉が該当しませんので、札幌市全体の結果と、各学校の結果に特化させて、「調査結果に係る」という部分を「調査結果の公表に係る」というふうにさせていただくような方向だと思います。

○生涯学習部長 議案の内容がここで変わりますけれども、それは構わないのですか。ご提案している部分が変わっても大丈夫ですか。

○総務課長 議題の変更がなければ、よろしいかと思います。

○長岡教育長 整理をすると、議案第1号の下の表題は変えられないけれども、その下の記書きの上の部分の2行を変えるということですね。

○総務課長 はい。「結果に係る」の箇所に、「結果の公開に係る」というふうに。

○生涯学習部長 整理しないとだめだと思います。これは議題をそのまま受けた表現なので、それを換えられるかどうかということです。

○山中委員 記書きで、今、次長が言われたようなことを書いてもよいと思います。記書きの上の部分はそのままにしておいて。少し変な感じはありますが。そして、今度、概要版を会議にかけるところで、議題そのものからきちんとしてもらう、それでもよいかもしれません。

○総務課長 記書きの上の部分は、議題の表題をそのまま受けていただいて、記書きの下に平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公表について、1番、2番、そういう形でいかがでしょうか。

○池田（光）委員 議論を混乱させて申し訳ないのですが、私が反省したのは、発表の仕方についてだけに重きがあって、考えてみたら、市民や保護者が知りたいのは、これがどう生かされるかではないかと思ったわけです。国も、せっかく実施したものが、序列の発表の仕方ではなくて、どう生かされるかということが重きかと思うのです。そこをご理解いただければ、あえて、今回この形でも、実際にそういうふうな表現にしていこうということでもよいと思うので、ぜひ、そのところをご判断いただいても構わないかと思います。

本来であれば、公表の在り方と明確にした方がよいと思うのですが、何らかのルールで変えられないということであれば、今の中で1番と2番の中にそれを加えることができるのであれば、加えてもらってもよいなと思います。そのところはお任せしたいと思います。

○山中委員 結局、議題そのものは既に一般に周知されていることだから、その議題を変えるということは会議の在り方としてできません。けれども、その議題の中で議論した結果として、こういう結果になりましたというところは、提案と違う形でもよいということですね。

そうすれば、先ほど教育次長が言われたようなところを下に入れる形だけではなくて、むしろ、今、池田（光）委員が言われたように、全国学力・学習状況調査の結果を子どもたちのために生かすのです、だから、公表については1、2なのですという形の組み立てで書けばよいのではないかと私は思うのです。そして、その内容は後の方に書いてあるということ。

○学校教育部長 それでは、1の札幌市全体の調査結果取扱いの文章の中にそういうニュアンスの文章を入れ込むということで、あとは、概要版や保護者への啓発の仕方を工夫していくという形ですね。

○教育次長 今後の学校の対応、分析をしまして、10月にはお諮りして、各学校が分析に入りますので、再提案ということになりますと、それだけ各学校での指導に生かす時間がまた遅くなりますので、できれば、今日の中で、こういう方針で、概略版といいますか、分析を行い、公表のものをつくっていくという形ができればと思います。

○長岡教育長 一旦、ここで若干の時間中断いたしまして、文言整理をした上で再開したいと思いますが、いかがでしょうか。

休憩を挟んで文言整理をした上で再開し、議案第1号の可否を決定して、そ

れで議案第2号に移らせていただきたいと思います。文言の整理については、今言ったことですから、そんなに長い時間はかからないと思います。事務局で文言を整理していただいて、また委員会にご提示いただけますか。めどとして10分、15分ぐらいでできますか。

○**学校教育部長** かしこまりました。

○**長岡教育長** では、ここで一旦休憩いたしますので、文言の整理を図ってください。

[ 休 憩 ]

○**長岡教育長** それでは、議事を再開します。

議案第1号の内容の訂正です。事務局から訂正部分の説明をお願いします。

○**学校教育部長** 先ほどの皆様の意見を踏まえまして、記書きの下に以下のような言葉を入れさせていただきました。読み上げます。

「本調査の結果については、教育委員会及び学校において、児童生徒の学習状況等に応じた教育指導の充実改善に役立てることとし、公表については、以下のとおりとする。」。

その後、1と2につきまして、「公表に係る」という文言を「取扱い」の前に入れさせていただきました。公表のものであるということを確認いたしました。

「1、札幌市全体の調査結果の公表に係る取扱い」「2、個々の学校の調査結果の公表に係る取扱い」、以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○**長岡教育長** 下線部分が訂正部分でして、記書きの1、2の公表に係る取扱いの内容については変更ございません。

ご意見いかがでしょうか。

○**山中委員** その部分はそれでよろしいと思いますが、要望として、今の文章の中で、教育委員会及び学校においてという形で充実改善に役立てるということ、それはそれで当然だと思いますのでよいのですが、今後、全国学力・学習状況調査結果を生かしていくという意味では、そしてまた、今回の方針が従前の公表に関しての方針に比べると、さらに一歩進めて、札幌市全体の数値を

明らかにしていくという方向ですから、そこで要望しておきたいのですが、数値のひとり歩きを防ぐためにも大事なこととして、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、その目的に沿って、今後より一層精緻な分析を行い、教育委員会、学校現場はもちろんのこと、保護者、地域もこの結果を共有して教育の改善に努力していくのだということをしっかりと確認していただきたいのです。それを踏まえた点数の発表だということを強調していただきたいと私は思います。

○**学校教育部長** ただいまのご意見については、概要版の中でもその趣旨をしっかりと明記して、学校に説明する機会もありますので、その中できちんと伝えるとともに、次年度に向けて、対応方針等についても踏まえてつくっていきたいと思います。

○**長岡教育長** ほかによろしいでしょうか。

○**池田（光）委員** 札幌市の今回の学力調査結果の取組方針について、非常に立派な条項が書かれたと思っています。私自身、これを生かして、また意識しながら議論ができるようにしていきたいと思っています。本当に心から感謝したいと思っています。

○**阿部委員** この全国学力・学習状況調査の在り方自体をどういう立ち位置で、私たち保護者が見てよいのかがいま一步分かっていない部分が多いので、そういった辺りも、地域や保護者の方と連携をとりながら今後考えていけたらよいかと感じましたので、今後、私自身の勉強も含めて考えていけたらよいと思います。

○**長岡教育長** ほかによろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○**長岡教育長** それでは、議案第1号については、訂正を加えた形で決定するかしないかということになりますが、この訂正した下線部分を加えた内容で決定するというので、各委員の皆様、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 今、山中委員、池田（光）委員、阿部委員からご要望という形でご意見が出されましたので、今後の取扱いについては、その辺りを十分配慮していただくということで、事務局にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議案第1号については、修正の上、ただいま決定しました。

議案第2号からは公開しないこととしますので、傍聴席の方は退席をお願いします。

[傍聴者は退席]

**以下 非公開**